

草加市指南

B-7 在日本工作

日本で働く

*このシリーズはやさしい日本語で書かれています。

*草加市にお住いの方の情報です。

目録 項目一覧

| | | |
|------------|--------------|--------------|
| A-1 | 入国時の手続 | 入国時の手続き |
| A-2 | 住民登記 | 住民登録 |
| A-3 | 戸籍制度 | 戸籍制度 |
| A-4 | 印章登記 | 印鑑登録について |
| B-1-1 | 住房 | 住宅 |
| B-1-2 | 搬家和街道会 | 引越しと町会 |
| B-1-3 | 生活基本设施 | 生活インフラ |
| B-1-4 | 垃圾的处理 | ごみの出し方 |
| B-2-1 | 关于健康保险 | 健康保険について |
| B-2-2 | 关于护理保险制度 | 介護保険制度について |
| B-3 | 关于结婚 | 結婚するには |
| B-4-1 | 从妊娠到生产 | 妊娠から出産 |
| B-4-2 | 孩子的健康 | 子供の健康 |
| B-4-3 | 育儿 | 子育て |
| B-5-1 | 教育 | 教育 |
| B-5-2 | 学习日语 | 日本語学習 |
| B-6 | 日本的税金 | 日本の税金 |
| B-7 | 在日本工作 | 日本で働く |
| B-8 | 国民年金和厚生年金 | 国民年金と厚生年金 |
| B-9-1 | 驾驶证 | 運転免許 |
| B-9-2 | 拥有汽车和摩托车 | 自動車・バイクを所有する |
| B-9-3 | 骑自行车 | 自転車にのる |
| B-10 | 兴趣爱好 | 楽しむ・学ぶ |
| B-11-1 | 紧急时应采取的措施 | 緊急のときの対応 |
| B-11-2 | 防备自然灾害 | 自然災害に備えて |
| C-1 | 市内的文化运动设施 | 草加市内の文化・運動施設 |
| C-2 | 咨询处 | 困ったときの相談窓口 |

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口で取り寄せることもできます。

草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970(直通)

ファックス: 927-4955

E-mail: soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所西棟2階エレベーター前

市役所2楼电梯前

(国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。)

編制: 草加市 协助: 草加市国际问询角

作成: 草加市 協力: 草加市国際相談コーナー

(令和3年度改訂)

B-7 在日本工作

1. 资格

外国人在日本工作必须有被认可的在留资格。

2. 求职

公共职业安定所提供职业介绍和指导，雇用保险的支付、以及职业训练等服务。

*有中文版的“外国人劳动指南”

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shiryo/foreign-c/index.html>

<草加公共职业安定所>

- 地点 草加市弁天 4-10-7 在“独协大学前”车站乘坐开往“八潮团地”或者“工业团地南”的公共汽车，在“职业安定所前”站下车
电话 048-931-6111
利用公共职业安定所需要携带上护照和在留卡。
职业介绍、咨询 周一～五 8:30 am～5:15 pm
第2、4个周六 10:00 am～5:00 pm

• 提供翻译服务

星期四 --- 中文 10:00 am～3:30 pm
星期三・星期五 --- 英语、葡萄牙语 10:00 am～3:30 pm

<新宿外国人雇用支援・指导中心>：为没有就劳限制持有在留资格的外国人和希望打工的留学生服务。

场所：東京都新宿区歌舞伎町 2-42-10 职业安定所新宿 1 楼

电话：03-3204-8609 从下面HP 可看到中文指南

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/var/rev0/0108/7721/2013111153644.pdf>

<东京外国人雇用中心>：为外国留学生、及持有专业・技术・教育・技能等在留资格人服务

场所：東京都新宿区四谷 1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー13 层

电话：03-5361-8722

B-7 日本で働く

1. 资格 日本で働くには労働が認められている在留資格が必要です。

2. 仕事を探す

公共職業安定所（ハローワーク）では、職業の紹介や指導、雇用保険の給付、職業訓練の斡旋をします。

*中国語で書かれた「外国人労働者ハンドブック」は下記より：

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shiryo/foreign-c/index.html>

<草加ハローワーク>

場所：草加市弁天 4-10-7 獨協大学前駅から「八潮団地」または「工業団地南」行きバスで「職業安定所前」下車 電話：048-931-6111

ハローワークを利用する場合、パスポートと在留カードが必要です。

職業相談、紹介 月曜日～金曜日 8:30 am～5:15pm
第2、4土曜日 10:00 am～5:00 pm

• 通訳サービスがあります

木曜日ー中国語 10:00 am～3:30 pm
水曜日・金曜日ー英語・ポルトガル語 10:00 am～3:30 pm

<新宿外国人雇用支援・指導センター>：就労制限のない在留資格を持つ外国人やアルバイトを希望する外国人留学生のため

場所：東京都新宿区歌舞伎町 2-42-10 ハローワーク新宿 1 階
電話：03-3204-8609 次のHP から英語での案内が見られます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/var/rev0/0108/7721/2013111153644.pdf>

<東京外国人雇用センター>：外国人留学生、専門的・技術分野、教育、技能などの在留資格を持っている人のため

場所：東京都新宿区四谷 1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー13階
電話：03-5361-8722

3. 感到为难时

在工作单位或工作上遇到问题，感到为难时，有下列咨询的地方。

① 劳动基准监督署（国家的机构）

属于国家机关，指导、监督用人单位遵守决定劳动条件的劳动基准法和确保劳动者安全和健康的劳动安全卫生法等法规。

劳动基准监督署的服务窗口不提供翻译服务，敬请留意。

・春日部劳动基准监督署 春日部综合劳动咨询角

电话 048-735-5227

② 县的劳动咨询处---県庁労働相談センター

电话 048-830-4522 星期一至五 9:00 am~5:00 pm

② 外国人劳动者咨询处（国家的机关）

可以电话咨询，也可以来咨询处。去咨询时请务必事先电话联系。

・在埼玉县内的公司工作的人

英语--星期一~星期五 上午9时~下午4时30分 电话 048-816-3596

中文--星期一~星期五 上午9时~下午4时30分 电话 048-816-3597

越南语--星期一~星期五 上午9时~下午4时30分 电话 048-816-3598

*午休时间：12时~下午1时

埼玉労働局労働基準部監督課

地址 さいたま市中央新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー15F

※ 有用英语、中文、越南语的说明。

外国人劳动者咨询角HP；

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/topics/2020/20200701-01.html

3. 困ったとき

仕事や職場の問題を相談できるところがあります。

① 労働基準監督署（国の機関）

労働条件などを定めた労働基準法や、労働者の安全と健康を確保するための労働安全衛生法などが職場で守られるよう、指導・監督をしています。

労働基準監督署の窓口には通訳できる人がいません。

・春日部労働基準監督署 春日部総合労働相談コーナー

電話 048-735-5227

② 県庁労働相談センター

電話 048-830-4522 月~金 9:00am~5:00pm

③ 外国人労働者相談コーナー（国の機関）

電話で相談できます。行く場合は必ず、事前に電話でご連絡ください。

・埼玉県内の会社で働いている人

英語--月~金曜日 9:00am~4:30pm 電話 048-816-3596

中国語--月~金曜日 9:00am~4:30pm 電話 048-816-3597

ベトナム語--月~金曜日 9:00am~4:30pm 電話 048-816-3598

*昼休み：noon~1:00 pm

埼玉労働局労働基準部監督課

さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15F

*英語、中国語、ベトナム語での案内があります。

外国人労働者相談コーナーHP：

https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/topics/2020/20200701-01.html

・在東京都内の会社で働いている人

外国人工作者咨询电话 * 国列假日、12月29日-1月3日休息

| 语言 | 开设日期 | 开设时间 | 电话号码 |
|------|------|----------------------------|-------------|
| 英語 | 周一～五 | 10時～15時 (12時～13時午 休) | 0570-001701 |
| 中国語 | | | 0570-001702 |
| 葡萄牙語 | | | 0570-001703 |
| 西班牙語 | | | 0570-001704 |
| 他加祿語 | 周二～五 | | 0570-001705 |
| 越南語 | 周一～五 | | 0570-001706 |
| 緬甸語 | 周一・三 | | 0570-001707 |
| 尼泊爾語 | 周二・四 | | 0570-001708 |

*不是免费电话

劳动条件咨询热线电话 *12月29日-1月3日休息

| 语言 | 开设日期 | 开设时间 | 电话号码 |
|------|----------|----------------------------|--------------|
| 日本語 | 毎日 | 平日(周一～五) 下午5時～ 下午10時 | 0120-811-610 |
| 英語 | | | 0120-004-008 |
| 中国語 | | | 0120-150-520 |
| 葡萄牙語 | | | 0120-290-922 |
| 西班牙語 | 周一・四・五・六 | 周六・日・国列假日 | 0120-336-230 |
| 他加祿語 | 周二・三・六 | 上午9時～ | 0120-400-166 |
| 越南語 | 周三・五・六 | 下午9時 | 0120-558-815 |
| 緬甸語 | 周三・日 | | 0120-662-700 |
| 尼泊爾語 | | 0120-750-880 | |

*免费电话

・東京都内の会社で働いている人

外国人労働者向け相談ダイヤル * 祝日、12月29日から1月3日は休み

| げんご 言語 | かいせつようび 開設曜日 | かいせつじかん 開設時間 | でんわばんごう 電話番号 |
|---------------|-----------------|---|-----------------|
| えいご 英語 | げつ きん 月～金 | じ 10時～15時 (12時から13時 やす は休み) | 0570-001701 |
| ちゅうごくご 中国語 | | | 0570-001702 |
| ポルトガル語 | | | 0570-001703 |
| スペイン語 | | | 0570-001704 |
| タガログ語 | か きん 火～金 | | 0570-001705 |
| ベトナム語 | げつ きん 月～金 | | 0570-001706 |
| ミャンマー語 | げつ すい 月・水 | | 0570-001707 |
| ネパール語 | か もく 火・木 | | 0570-001708 |

*通話料金が必要です

労働条件相談ほっとライン *12月29日から1月3日は休み

| げんご 言語 | かいせつようび 開設曜日 | かいせつじかん 開設時間 | でんわばんごう 電話番号 |
|---------------|----------------------|--|-----------------|
| にほんご 日本語 | まいにち 毎日 | へいじつ げつ きん 平日 (月～金) ごご 午後5時～ 午後10時 | 0120-811-610 |
| えいご 英語 | | | 0120-004-008 |
| ちゅうごくご 中国語 | | | 0120-150-520 |
| ポルトガル語 | | | 0120-290-922 |
| スペイン語 | か もく きん ど 火・木・金・土 | | 0120-336-230 |
| タガログ語 | か すい ど 火・水・土 | どにち しゅくじつ 土日・祝日 | 0120-400-166 |
| ベトナム語 | すい きん ど 水・金・土 | ごぜん 午前9時～ | 0120-558-815 |
| ミャンマー語 | すい にち 水・日 | 午後9時 | 0120-662-700 |
| ネパール語 | | | 0120-750-880 |

*フリーダイヤル (無料)